

平成26事業年度

事業報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

独立行政法人空港周辺整備機構

独立行政法人空港周辺整備機構 平成26事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号。以下「航空機騒音障害防止法」という。）に基づき、特定飛行場（航空機の頻繁な離着陸から生じる騒音等による障害が著しい空港）のうち周辺整備空港（その周辺地域が市街化されているため計画的な整備が必要な空港）として指定されている大阪国際空港及び福岡空港の周辺地域における環境対策事業を行っています。

機構は、国や大阪国際空港及び福岡空港周辺の地方公共団体と連携し「空港周辺住民の皆様の生活の安定と周辺地域の活性化」のため、空港周辺環境対策事業を推進するとともに、組織運営及び業務運営の効率化のため、組織・業務の徹底したスリム化及び透明性の確保等に努めてまいりました。

なお、平成24年7月1日には、機構が行っている業務並びに機構の権利及び義務のうち、大阪国際空港に係るものは新関西国際空港株式会社へ承継し、また、本社を大阪国際空港事業本部から現在の福岡空港事業本部へ移転しました。

機構は、今後とも、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）の規定に基づき国土交通大臣から示された中期目標及び策定した中期計画を達成するため、社会的ニーズに的確に対応した空港周辺環境対策の実現に向け、努力してまいりたいと考えております。

国民の皆様におかれましては、機構の業務につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

（1）法人の概要

① 目的

機構は、周辺整備空港の周辺地域において空港周辺整備計画を実施する等によりその地域における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善に資することを目的としております。（航空機騒音障害防止法第20条）

② 業務内容

機構は、航空機騒音障害防止法第20条の目的を達成するため、周辺整備空港として指定されている福岡空港の周辺において、以下の業務を行っています。

- i 空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- ii 空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- iii 周辺整備空港に係る航空機騒音障害防止法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うこと。
- iv 周辺整備空港の設置者の委託により、航空機騒音障害防止法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関する事務を行うこと。
- v 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- vi 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内において、特定飛行場の設置者又は地方公共団体の委託により、特定飛行場の周辺地域において緑地帯その他の緩衝地帯の造成を行うことができる。

③ 沿革

年 月	事 項
昭和42年8月	「航空機騒音障害防止法」の公布・施行
昭和48年12月	環境庁が「航空機騒音に係る環境基準」を告示
昭和49年3月	「航空機騒音障害防止法」の改正（住宅防音工事の助成、緩衝緑地整備制度の創設等、大阪・福岡空港周辺整備機構の設立等）
昭和49年3月	大阪府、兵庫県知事「大阪国際空港周辺整備計画」を策定
昭和49年4月	「大阪国際空港周辺整備機構」発足
昭和51年6月	福岡県知事「福岡空港周辺整備計画」を策定
昭和51年7月	「福岡空港周辺整備機構」発足
昭和60年9月	大阪・福岡両空港周辺整備機構を統合し「空港周辺整備機構」発足
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」の閣議決定
平成15年10月	「独立行政法人空港周辺整備機構」発足
平成23年5月	「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の公布
平成24年7月	大阪国際空港に係る周辺環境対策事業を、新関西国際空港株式会社に承継（大阪国際空港事業本部を廃止）

④ 設立根拠法

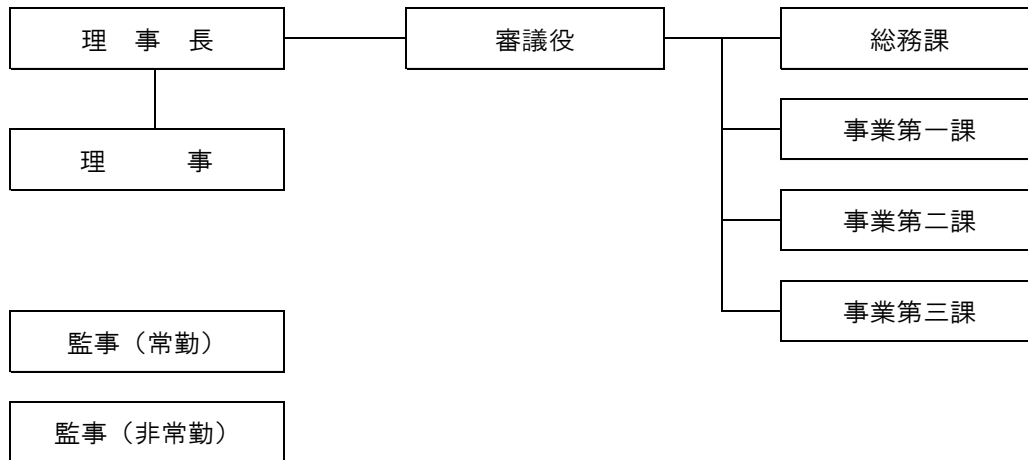
公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律
（昭和42年法律第110号）

⑤ 主務大臣

国土交通大臣（国土交通省航空局航空ネットワーク部環境・地域振興課）

⑥ 組織図

(平成27年3月31日現在)



(2) 事務所所在地

事務所	住所
独立行政法人空港周辺整備機構	福岡市博多区博多駅東2-17-5 アークビル内

(3) 資本金の状況

機構は、政府及び関係地方公共団体からの共同出資により設立されており、資本金400百万円の出資内訳は以下のとおりです。

【出資内訳】

区 分	出資額	備考
政府出資金	300百万円	出資割合75%
(内訳) 自動車安全特別会計 空港整備勘定	300百万円	
地方公共団体出資金	100百万円	出資割合25%
(内訳) 福岡県	50百万円	
福岡市	50百万円	
合 計	400百万円	

※当事業年度における出資金の増減はありません。

(4) 役員 の 状 況

(平成27年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長 (常 勤)	淡路 均	自 平成23年10月 1日 至 平成27年 9月30日	昭和48年 4月 運輸省入省 平成14年 8月 国土交通省関東運輸局長 平成15年 7月 国土交通省退職 平成15年 7月 (財)交通エコロジー・モビリティ財団理事長 平成17年 8月 日本通運(株)顧問 平成17年10月 日本通運(株)執行役員 平成20年 6月 北海道国際航空(株)社長 平成22年12月 (株)シー・アイ・シー常勤顧問 平成23年10月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事長
理 事 (常 勤)	森 英之	自 平成25年10月 1日 至 平成27年 9月30日	昭和50年 4月 福岡市採用 平成22年 4月 福岡市議会事務局長 平成24年 3月 福岡市退職 平成24年 4月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事
監 事 (常 勤)	伊藤 正一	自 平成25年10月 1日 至 平成27年 9月30日	昭和50年 4月 西日本鉄道(株)入社 平成24年 7月 西日本鉄道(株)監査部付部長グループ監査役 平成25年10月 独立行政法人 空港周辺整備機構監事
監 事 (非常勤)	柳原 健治	自 平成25年10月 1日 至 平成27年 9月30日	公認会計士・税理士 昭和54年 8月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)採用 平成元年 1月 柳原経営会計事務所設立 平成21年10月 独立行政法人 空港周辺整備機構監事

※ 森 英之理事については平成27年3月31日付で退職し、平成27年4月1日付で長谷川 英祐理事に替わっています。

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成26年度末で31人(※前年度末31人)であり、平均年齢は43.7歳(※前年度末45.4歳)となっております。

このうち、国等からの出向者は28人、平成27年3月31日退職者は1人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,494	流動負債	266
現金及び預金	273	未払金	41
有価証券	1,200	借入金	86
その他	21	その他	139
固定資産	1,655	固定負債	1,355
有形固定資産	1,651	借入金	397
その他	5	預り敷金・保証金	716
		その他	243
		負債合計	1,621
		純資産の部	金額
		資本金	400
		政府出資金	300
		地方公共団体出資金	100
		利益剰余金	1,128
		純資産合計	1,528
資産合計	3,149	負債純資産合計	3,149

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

②損益計算書 (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	1,386
業務費	1,194
人件費	142
減価償却費	109
その他	942
一般管理費	185
人件費	129
減価償却費	1
その他	55
財務費用	7
その他	0
経常収益(B)	1,508
補助金等収益等	144
自己収入等	1,362
その他	2
臨時損益(C)	△2
当期総利益(B-A+C)	120

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

③キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	224
人件費支出	△269
補助金等収入	130
自己収入等	1,348
その他収入・支出	△984
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△102
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△100
IV 資金増加額(D=A+B+C)	22
V 資金期首残高(E)	251
VI 資金期末残高(F=D+E)	273

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

④行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	24
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,388 △1,364
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外退職給付増加見積額	1
III 機会費用	7
IV 行政サービス実施コスト	32

注) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券

有形固定資産：建物、構築物など機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、施設利用権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

未払金：機構の業務活動に係る支出決定済額のうち支払未済のもの

借入金：事業資金等の調達のため機構が借り入れた長期借入金

預り敷金・保証金：騒音斉合施設に係る敷金、保証金等

政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

利益剰余金：機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②損益計算書

業務費：機構の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、機構の職員等に要した費用

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費

財務費用：利息の支払に要した経費

補助金等収益等：国・地方公共団体の補助金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：受託収入、業務収入などの収益

臨時損益：調停解決金

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投

資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：借入金の返済による支出などが該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：機構の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外退職給付増加見積額：国又は地方公共団体からの出向者に係る退職給付引当金増加見積額

機会費用：政府出資及び政府からの無利子による融資取引などから生ずる機会費用

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成26事業年度の経常費用は1,386百万円と、前事業年度比830百万円減(37.5%減)となっています。これは、受託事業が前事業年度比883百万円減(58.5%減)となったことが主な要因であります。

(経常収益)

平成26事業年度の経常収益は1,508百万円と、前事業年度比859百万円減(36.3%減)となっています。これは、受託収入が前事業年度比880百万円減(55.3%減)となったことが主な要因であります。

(当期総利益)

平成26事業年度の当期総利益は120百万円と、前事業年度比31百万円減(20.6%減)となっています。これは、騒音斉合施設の修繕費が前事業年度比29百万円増(92.9%増)となったことが主な要因であります。

(資産)

平成26事業年度末現在の資産合計は3,149百万円と、前事業年度比22百万円増(0.7%増)となっています。これは、流動資産の現金及び預金が前事業年度比22百万円増(8.8%増)となったことと、有価証券が前事業年度比100百万円増(9.1%増)となったこと、並びに固定資産の有形固定資産が前事業年度比110百万円減(6.3%減)となっ

たことが主な要因であります。

(負債)

平成26事業年度末現在の負債合計は1,621百万円と、前事業年度比97百万円減(5.7%減)となっています。これは、流動負債の一年内返済予定長期借入金が前事業年度比12百万円減(12.7%減)となったことと、固定負債の長期借入金が前事業年度比86百万円減(17.8%減)となったことが主な要因であります。

(利益剰余金)

平成26事業年度末現在の利益剰余金は1,128百万円と、前事業年度比120百万円増(11.9%増)となっています。

他方、当法人は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)により、福岡空港の民間委託を行うこととなる際に、新たな空港運営主体に業務移管する方向で検討が進められており、民間委託の手続を進める際には、周辺地域の理解を得る観点からも、丁寧な手続を踏む必要があることから、業務移管に当たっては、必要な経過措置等も含めた業務の適正かつ円滑な実施を確保し、法人の業務が全て終了した段階で廃止することとされています。

このため、利益剰余金については、再開発整備事業の資産の修繕及び保全等のため使用するとともに、当法人が廃止される場合においては、国の意向を踏まえつつ、国・地方公共団体からの出資金、再開発整備事業の敷金・保証金の返還などに充てることになるものと考えております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは224百万円と、前事業年度比14百万円の支出減(6.5%減)となっています。これは、業務収入が前事業年度比16百万円増(2.5%増)となったことと、受託収入が前事業年度比888百万円減(55.8%減)となったこと、並びに業務経費及び一般管理経費支出が前事業年度比877百万円減(48.0%減)となったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△102百万円と、前事業年度比259百万円の収入増(71.8%増)となっています。これは、有価証券の償還及び譲渡性預金の払戻による収入が前事業年度比1,050百万円増(140.0%増)となったことと、有価証券の取得及び譲渡性預金の預入による支出が前事業年度比800百万円増(72.8%増)となったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△100百万円と、前事業年度比10百万円の支出減(8.7%減)となっています。これは、長期借入金の返済による支出が前事業年度比10百万円減(8.8%減)となったことが主な要因であります。

表 主な財務データの経年比較

当機構の中期目標期間

第2期：平成20年4月～平成25年3月

第3期：平成25年4月～平成30年3月

(単位：百万円)

区分	平成22 事業年度	平成23 事業年度	平成24 事業年度	平成25 事業年度	平成26 事業年度
経常費用	3,584	3,607	1,688	2,216	1,386
経常収益	3,999	3,975	1,870	2,367	1,508
臨時損失	—	—	—	—	2
当期総利益	411	330	188	151	120
資産	7,809	7,004	3,159	3,127	3,149
負債	5,367	4,229	1,893	1,719	1,621
利益剰余金	1,045	1,375	866	1,008	1,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	535	441	158	210	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△332	△1,312	1,500	△361	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520	△351	△346	△110	△100
資金期末残高	1,951	729	511	251	273

注：平成24事業年度において著しい変動が生じている理由は、平成24年7月1日付で旧大阪国際空港事業本部の事業が新関西国際空港株式会社へ承継されたためです。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

固有事業の事業損益は115百万円と、前事業年度比36百万円減(23.5%減)となっています。これは、業務費が前事業年度比45百万円増(10.4%増)となったことが主な要因であります。

受託事業及びその他事業の事業損益は前事業年度と同じく発生しておりません。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成22 事業年度	平成23 事業年度	平成24 事業年度	平成25 事業年度	平成26 事業年度
大阪固有事業	233	187	27	—	—
福岡固有事業	190	181	134	151	115
受託事業	—	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—	—
法人共通	△8	△1	21	△0	6
合計	415	368	182	151	122

注：平成24事業年度において著しい変動が生じている理由は、平成24年7月1日付で旧大阪国際空港事業本部の事業が新関西国際空港株式会社へ承継されたためです。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

固有事業の総資産は2,694百万円と、前事業年度比24百万円増(0.9%増)となっています。これは、現金及び預金が前事業年度比32百万円増(15.6%増)となったことと、有価証券が前事業年度比100百万円増(14.3%増)となったこと、並びに固定資産が前事業年度比108百万円減(6.2%減)となったことが主な要因であります。

受託事業の総資産は5百万円と、前事業年度比2百万円減(29.7%減)となっています。これは、現金及び預金が前事業年度比4百万円減(94.1%減)となったことと、未収金が前事業年度比2百万円増(86.5%増)となったことが主な要因であります。

その他事業の総資産は4百万円と、前事業年度比1百万円減(25.9%減)となっています。これは、現金及び預金が前事業年度比3百万円減(68.1%減)となったことと、未収金が前事業年度比2百万円増(1,393.9%増)となったことが主な要因であります。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成22 事業年度	平成23 事業年度	平成24 事業年度	平成25 事業年度	平成26 事業年度
大阪固有事業	2,750	2,657	—	—	—
福岡固有事業	2,683	2,695	2,706	2,670	2,694
受託事業	329	81	1	7	5
その他事業	23	28	7	5	4
法人共通	2,024	1,543	445	444	446
合計	7,809	7,004	3,159	3,127	3,149

注:平成24事業年度において著しい変動が生じている理由は、平成24年7月1日付で旧大阪国際空港事業本部の事業が新関西国際空港株式会社へ承継されたためです。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成26事業年度の行政サービス実施コストは32百万円と、前事業年度比39百万円増（前事業年度は△8百万円）となっています。これは、業務費用が前事業年度比31百万円増（前事業年度は△7百万円）、引当外退職給付増加見込額が前事業年度比10百万円増（前事業年度は△10百万円）となったことが主な要因であります。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成22 事業年度	平成23 事業年度	平成24 事業年度	平成25 事業年度	平成26 事業年度
業務費用	194	162	23	△7	24
うち損益計算書上の費用	3,592	3,642	1,688	2,216	1,388
うち自己収入	△3,398	△3,480	△1,664	△2,223	△1,364
損益外減損損失相当額	1	—	—	—	—
引当外退職給付増加見積額	38	22	21	△10	1
機会費用	49	42	19	9	7
行政サービス実施コスト	282	226	63	△8	32

注：平成24事業年度において著しい変動が生じている理由は、平成24年7月1日付で旧大阪国際空港事業本部の事業が新関西国際空港株式会社へ承継されたためです。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成22事業年度		平成23事業年度		平成24事業年度		平成25事業年度		平成26事業年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,828	4,281	5,802	3,640	3,325	1,868	3,439	2,351	3,072	1,489	
業務収入	1,165	1,166	1,211	1,196	753	771	630	626	644	644	※1
補助金収入	1,323	582	1,195	471	533	194	268	131	176	131	※2
受託金収入	5,965	2,492	3,115	1,962	1,949	876	2,456	1,590	2,215	710	※3
負担金収入	294	11	216	4	87	2	84	2	34	2	※4
長期借入金等収入	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	14	30	7	7	3	26	2	3	2	3	※5
繰越金受入	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	※6
支出	8,828	4,194	5,737	3,518	3,269	1,690	3,426	2,241	3,040	1,404	
大阪固有事業	514	427	573	540	80	75	-	-	-	-	
福岡固有事業	747	573	664	392	596	421	491	428	473	458	※7
受託事業	5,646	2,199	2,860	1,742	1,763	730	2,293	1,452	2,049	568	※3
その他事業	1,030	211	777	114	285	63	255	49	124	56	※2
人件費	680	636	655	584	391	301	301	253	313	258	※8
一般管理費	211	148	208	146	153	101	85	60	83	64	※9

(平成26事業年度における予算額と決算額との差額の説明)

- ※1 再開発整備事業の賃借人の撤退があったため、収入が減少しました。
- ※2 補助金対象の事業執行減少のため、補助金収入及びその他事業の支出が減少しました。
- ※3 受託事業の一部が補償交渉の難航等により未執行となったため、受託金収入及び受託事業の支出が減少しました。
- ※4 その他事業の執行が減少したため、収入が減少しました。
- ※5 有価証券利息、宿舍使用料が増加したため、収入が増加しました。
- ※6 繰越金受入は、予算上の調整科目であります。
- ※7 再開発整備事業の一部が執行されなかったため、支出が減少しました。
- ※8 職員給与の所要額の減少及び時間外勤務の抑制等により支出が減少しました。
- ※9 旅費及び備品更新費などの経費節減等により支出が減少しました。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

機構では、中期目標期間の最後の事業年度において、事業費については前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上に相当する額を、一般管理費については同比15%以上に相当する額を削減することを目標としております。

この目標を達成するため、事業費については単価の見直しや事業執行方法の改善等、一般管理費については人件費の削減等の措置を講じてきました。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

（単位：百万円）

区分	基準年度		当中期目標期間			
	平成24事業年度		平成25事業年度		平成26事業年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
事業費	2,148	100%	2,130	99%	2,229	104%
固有事業	498	100%	380	76%	371	74%
受託事業	1,383	100%	1,383	100%	1,632	118%
その他事業	169	100%	255	151%	124	73%
業務外支出	98	100%	112	114%	102	104%
一般管理費	97	100%	85	88%	83	86%
物件費	97	100%	85	88%	83	86%

注1) 金額は、予算額であり損益計算書の金額とは一致しません。

注2) 基準年度には、旧大阪国際事業本部分を除いております。

注3) 事業費には、前年度からの繰越額、管理勘定（人件費、物件費）への繰入額は含みません。

注4) 一般管理費は、管理勘定（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く）の金額であります。

注5) 端数処理の関係で、内訳の合計額と一致しない場合があります。

注6) 比率は、平成24事業年度を100%とした場合の数値であります。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳

機構の経常収益は1,508百万円で、その内訳は、業務収入649百万円（収益の43.0%）、受託収入710百万円（収益の47.1%）、補助金等収益131百万円（収益の8.7%）、負担金収益2百万円（収益の0.1%）となっています。これを事業別に区分すると、固有事業では、業務収入649百万円（事業収益の97.9%）、資産見返補助金等戻入13百万円（事業収益の2.0%）、受託事業では、受託収入710百万円（事業収益の100%）、その他事業では、補助金等収益131百万円（事業収益の98.8%）、負担金収益2百万円（事業収益の1.2%）となっています。

②自己収入の明細

機構の固有事業では、騒音斉合施設の貸付事業により、649百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 固有事業

ア 再開発整備事業

再開発整備事業は、空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うものがあります。（航空機騒音障害防止法第28条第1項第2号）

事業の財源は、騒音斉合施設の貸付事業に関する業務収入（平成26年度 649百万円）等となっています。

事業に要する費用は、固有事業に関する賃貸料等の費用（平成26年度 487百万円）となっています。

なお、収入の一部については法人共通費用の財源として繰出しております。

<再開発整備事業（貸付型）の実施状況（平成27年3月31日時点）>

事業件数	面積
42 件	74 千㎡

② 受託事業

ア 移転補償事業

移転補償事業は、周辺整備空港の設置者の委託により、航空機騒音障害防止法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関する事務を行うものであります。（航空機騒音障害防止法第28条第1項第4号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成26年度 672百万円）となっています。

事業に要する費用は、移転補償事業に係る用地補償費等の費用（平成26年度 596百万円）となっています。

なお、収入の一部については法人共通費用の財源として繰出しております。

<移転補償事業の実施状況（平成27年3月31日現在）>

区分	面積・件数
用地取得	0.5 千㎡
建物補償	0 件

イ 緑地造成事業

緑地造成事業は、空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うものであります。（航空機騒音障害防止法第28条第1項第1号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成26年度 38百万円）となっています。

事業に要する費用は、緑地造成事業に関する造成工事等の費用（平成26年度 30百万円）となっています。

なお、収入の一部については法人共通費用の財源として繰出しております。

<緑地造成事業の実施状況（平成27年3月31日現在）>

区分	面積
緑地造成・植栽	3 千㎡

③ その他事業

ア 民家防音事業

民家防音事業は、周辺整備空港に係る騒防法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うものであります。（航空機騒音障害防止法第28条第1項第3号）

事業費の財源は、国土交通省からの国庫補助金（平成26年度 126百万円）、福岡県等の地方公共団体補助金（平成26年度 5百万円）及び住民の負担金（平成26年度 2百万円）となっています。

事業に要する費用は、民家防音事業に関する助成費等の費用（平成26年度 88百万円）となっています。

なお、収入の一部については法人共通費用の財源として繰出しております。

<民家防音事業の実施状況（平成27年3月31日時点）>

区分	件数・台数
防音工事	0 件
更新工事①	124 台
更新工事②	212 台
更新工事③	3 台
防音工事（告示日後）	0 件
更新工事①（告示日後）	5 台
更新工事②（告示日後）	153 台